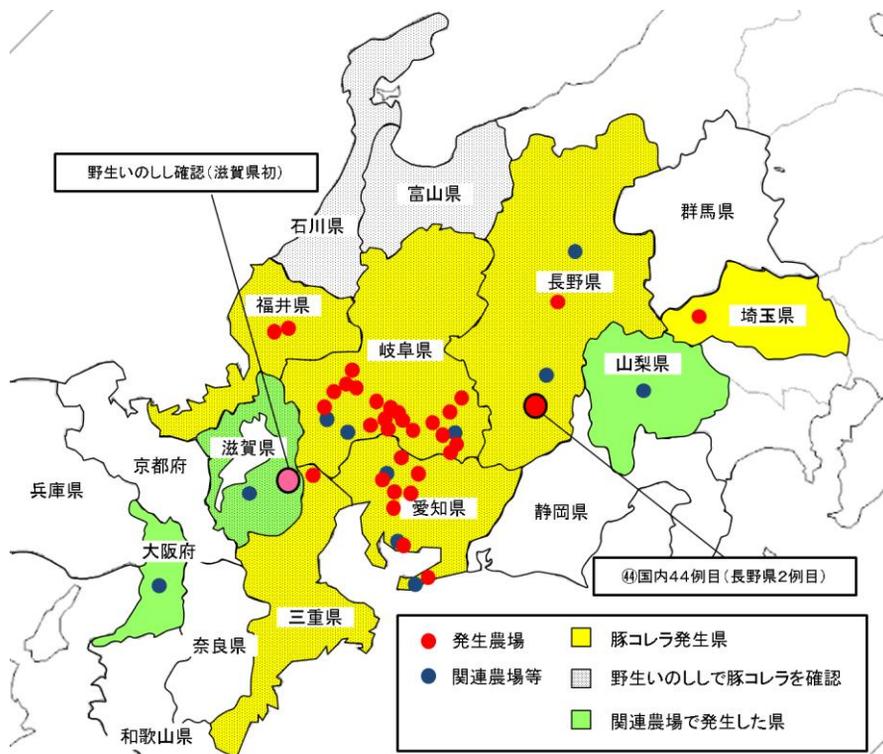


滋賀県の野生いのししで初めて豚コレラ陽性！ 長野県の養豚場で豚コレラが続発(国内44例目)！

9月19日、滋賀県で初めて野生いのししから豚コレラウイルスが検出されました。また、同日、長野県の養豚場において豚コレラの疑似患畜が確認されました。長野県では2例目の発生となります。

飼育施設への部外者の立入制限と車両・靴等の消毒、施設周辺の消毒やネズミ駆除などの衛生対策を確実に実施してください。



【滋賀県野生いのししの概要】

◆捕獲場所
滋賀県犬上郡多賀町

【長野県2例目の概要】

◆発生農場
長野県下伊那郡高森町
140頭 飼養

◆経過
・9月17日に養豚場から異常豚の通報があり、長野県の立入検査の結果、豚コレラの疑似。
・9月19日、豚コレラ疑似患畜と判明。
・この農場は、長野県1例目の農場の監視対象。

豚、いのしし飼養者の皆様へ

- ▶ 毎日の健康観察と異常家畜（耳・下腹部・四肢の紫斑、結膜炎、複数頭の40℃以上の発熱、便秘又は下痢、食欲不振など）の早期発見・早期通報をお願いします。
- ▶ 豚コレラの発生を防止するためには、人や物を始め野生動物などによって飼育環境にウイルスが持ち込まれないことが重要です。
 - ☑ 出入りする車両や飼育施設周辺の消毒の徹底
 - ☑ 飼養衛生管理区域専用の衣服・長靴の着用
 - ☑ いのしし、ねずみなどの野生動物の侵入や接触の防止
 - ☑ 肉及び肉製品が含まれている可能性のある飼料の加熱給与（70℃以上30分以上または80℃以上3分以上）

京都府は、毎月10日を10（テン）検の日と定めて、家畜所有者の皆様へ飼養衛生管理基準の自主点検をお願いしています。

京都府山城家畜保健衛生所 TEL:0774-52-2040(休日・夜間は転送されます。)
FAX:0774-52-2030